



お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談内容は問いません。相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

- 実施期間等 11月12日(木)～18日(水)
- 平日=8:30～19:00 ○土・日曜日=10:00～17:00
- 「女性の人権ホットライン」ダイヤル
Tel 0570-070-810 (全国共通)
- ※ IP 電話からは接続不可

鹿屋市地方方法務局人権擁護課 Tel 099-259-0684

お知らせ 女性に対する暴力をなくしましょう



11月12日(木)～25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

暴力は、性別や加害者・被害者の関係を問わず、決して許される行為ではありません。特に、配偶者やパートナーなどの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現の妨げとなります。

これらの暴力を無くすためには、暴力を容認しない社会を築いていくこと、男女が対等でお互いを尊重し合える関係を築いていくことが重要です。女性への暴力の無い社会の実現に向けて取り組みましょう。

市民課男女共同参画推進室 Tel 0994-31-1114

お知らせ 市政報告会を開催します

市政への興味と感心を深めてもらうため、これまでの市の取り組みについて分かりやすく説明します。

●日程・場所(予定) ※会は2時間程度

日程	場所
11/17(火)	リナシティかのや3階ホール
11/19(木)	串良ふれあいセンター
11/20(金)	湯遊ランドあいら
11/25(水)	百引校区公民館

●時間 18:30～
※来場者を制限する場合があります。

市政策推進課 Tel 0994-31-1125

募集 介護者のつどい「ほっと会」の参加者

介護について悩みを持つ人が集まり、お互いの悩みを話し合うことや、介護や認知症の専門家による助言を受けることで、ほっと一息つくことができる会

- 日時 11月25日(水) 10:00～12:00
- 場所 リナシティかのや2階ボランティア室
- 対象者 在宅で高齢者を介護している人 など
- 参加料 無料
- 申込 11月20日(金)までに連絡



市地域包括支援センター Tel 0994-45-6969

お知らせ 火災に十分注意して 防火対策に努めましょう

11月9日(月)～15日(日)の期間、秋季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火気を使う機会が増えてくるこれからの季節、火災には十分注意をしましょう。

市安全安心課 Tel 0994-31-1124

お知らせ 児童虐待に気づいたら お電話ください



全国的に児童虐待に関する通報や相談件数は増加傾向にあり、虐待により子どもの命が奪われる事件も後を絶ちません。もし、周囲で虐待が疑われる場合には、すぐにご連絡ください。匿名でも受理されます。

対象となる子どもの住所・氏名・虐待の内容など、分かる範囲での情報提供が必要ですが、虐待の事実が無くても、連絡者が責任を問われることはありません。

- 児童虐待の種類 殴る、蹴る、性的虐待、暴言、兄弟・姉妹間差別、食事を与えない など
- 連絡先 ○大隅児童相談所=Tel 0994-43-7011
- 児童相談所全国共通ダイヤル=Tel 189 (いちはやく)

市子育て支援課 Tel 0994-31-1134

お知らせ 狩猟による事故にご注意ください

イノシシやシカは11月1日(日)～令和3年3月15日(月)、その他の狩猟鳥獣は11月15日(日)～令和3年2月15日(月)の期間、県内の鳥獣保護区や休猟区等の狩猟禁止区域以外の場所で狩猟が行われています。夜間に発砲音がした場合や、狩猟禁止区域での狩猟を目撃した場合は、県林務水産課に連絡してください。

●狩猟による事故に注意しましょう

- 山林に入るときは、蛍光色の服装をすること
- わなの標識や銃砲音が鳴る場所には近づかないこと

県林務水産課 Tel 0994-52-2162

募集 令和2年度陸上自衛隊 高等工科学学生

- 受験資格 ※中卒は見込みを含む。
- 推薦=中卒～17歳未満の男子かつ学校長の推薦
- 一般=中卒～17歳未満の男子
- 募集人数 ○推薦=約90人 ○一般=約260人
- 試験日
- 推薦=令和3年1月10日(日)・11日(月・祝)の指定日
- 一般1次=令和3年1月23日(土)
- 申込 指定期間内に申込書を提出
- 推薦=11月1日(日)～30日(月)
- 一般=11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

自衛隊鹿屋地方協力本部鹿屋地域事務所 Tel 0994-42-4386

お知らせ 災害で住宅や家財等に損害を受けた人への納税猶予等があります

災害により住宅や家財などに損害を受けたときは、所得税及び復興特別所得税の全部又は一部を軽減できる場合があります。

- 下記の2つのうち有利な方法を選ぶことができます
- 所得税法に定める雑損控除の方法
- 災害減税法に定める税金の軽減免除の方法
- ※確定申告時に上記のうちいずれかを選びます。
- 納税の猶予を受けられます

災害の影響により、一時的に国税の納付が困難な場合には、税務署へ申請して、承認を得ることで納税猶予を受けられます。

鹿屋税務署 Tel 0994-42-3127

お知らせ 鹿児島県の最低賃金が 793円に引き上げられました

10月3日から鹿児島県の最低賃金が、790円から793円に引き上げられました。

労働局では生産性向上のために設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を引き上げた場合にその費用の一部を助成する「業務改善助成金」を設けています。支給対象者や支給要件など鹿児島労働局のホームページで確認してください。



▲鹿児島労働局ホームページ

鹿児島労働局 Tel 099-223-8278

お知らせ 不法投棄をしないようにしましょう



不法投棄は重大な犯罪です。市では11月・12月を、県でも11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄防止の啓発活動やパトロール等を強化します。

●不法投棄の予防のため対策をしましょう

- こまめに草刈りを行い、見通しを良くする。
- 敷地の入口に柵や鍵を設けるなど車両の進入を防ぐ。
- 定期的な見回りを行い、土地の状況を把握する。

- 問合せ先 ○一般廃棄物=市生活環境課 (Tel 099-286-3810 (サンパイゼロ))
- 産業廃棄物=県廃棄物・リサイクル対策課

市生活環境課 Tel 0994-31-1115

募集 子どもや若者の自立支援巡回相談会の参加者

子どもや若者が抱える様々な悩みや問題についての巡回相談会の参加者

- 日時 11月26日(木) 13:00～17:10
- 場所 市中央公民館
- 対象者 不登校、引きこもり、ニート、フリーターなどの状態にある子ども・若者及び保護者
- 参加料 無料
- 申込 11月19日(木)までに連絡
- ※要予約・先着順



かごしま子ども・若者総合相談センター Tel 099-257-8230